

市民後見人No.48 (旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.58)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみゆにていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できます)

MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

■受任数 13 件に!!■

東京家庭裁判所はこのほど、当会对し品川区内の男性高齢者Aさんの成年後見人に、また、同区内の女性高齢者Bさんの保佐人になるよう、それぞれ審判を行いました。お二人を支援する担当者も決まり、近く、本格活動に入ります。

当会の累計受任数はこれで13件(内2件の被後見人は死去されています)になり、今後も増加していくものとみられます。

後見業務に参加するには、後見業務担当者グループに所属しなければなりません。「会員になったが、後見業務に就くのはまだ自信が持てない」という人もおられるようですが、担当理事の松本貞子さんと私(古賀)にご相談ください。私は、月曜日に事務所に詰めています。一緒に、考えながらやっていきましょう。

■受講者を紹介してください■

2月24日(金)から26日(日)の3日間、当会事務所のある「こみゆにていぶらざ八潮」内、第2講習室で開催する「**市民後見人養成講座**」の受講生を募集しています。

事務局では1月16日に、八潮団地内の各戸ポストに5000枚前後のちらし入れを行いました。

会員の中には、それぞれの自宅近くの家ポストへの投入や高齢者施設で配布するなどしています。

一人でも受講生を増やし、市民後見人の層を厚くしたいものです。

■週1無料ビデオ上映会を検討■

成年後見制度の啓発や市民後見人の必要性を訴えるビデオの上映会を進めているビデオ上映グループ(担当理事・和久井良一さん)は、3月から毎週木曜日午後「こみゆにていぶらざ八潮」内で無料上映会を行い、併せて成年後見制度について質問のある方、意見交換を求める方との交流を図ることを検討しています。

同グループに参加希望の会員はご連絡ください。和久井さんは、木曜日が事務所詰めです

■「社会貢献活動しながわ」にも注目を■

品川区内の各種団体が一堂に会する「**第4回社会貢献活動しながわ**」が、2月25日(土)10時~16時、JR大井町駅前の「きゅりあん」イベントホールで開かれます。

当日、当会ブースで来場者の接待などの活動をしてくれる会員を募っています。ジャンルを問わず、様々な地域活動をしている団体の活動内容を知らせるパネル展示があり、勉強になります。

担当理事は曾根清次さんで、火曜日に事務所にあります。参加できる会員はご連絡ください。

(文責・古賀)